

第3号様式（第4条第1項）

平成29年7月27日

君津市議会議長 安 藤 敬 治 様

教育福祉常任委員長 保 坂 好 一

行 政 視 察 結 果 報 告 書

君津市議会行政視察取扱要綱第4条第1項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

記

- 1 期 日 平成29年4月25日（火）から
平成29年4月26日（水）まで
- 2 視 察 先 （1）三重県桑名市
（2）三重県四日市市
- 3 調査事項
（1）学習支援事業「学びサポート」について（桑名市）
（2）介護予防・日常生活支援総合事業について（桑名市）
（3）学校規模等適正化について（四日市市）
（4）空き校舎の活用について（四日市市）
- 4 参加議員 保坂 好一、平田 悦子、佐藤 葉子、
石上 塁、橋本 礼子、三浦 道雄
- 5 経 費 別紙のとおり

教育福祉常任委員会 行政視察経費

① 宿泊日当	124,800 円 (14,800 円×1 泊+3,000 円×2 日) ×6 人
② 高速バス料金	14,200 円 (回数券代 20,000 円から随付 2 人分 5,800 円控除)
③ 新幹線	95,200 円
④ 在来線	9,920 円
⑤ 視察負担金	20,000 円
⑥ 視察先土産代	6,000 円
⑦ 車賃	2,010 円
⑧ キャンセル料	10,680 円 (5,340 円×2 人)

合 計 282,810 円

三重県桑名市

日 時：平成 29 年 4 月 25 日（火）午後 1 時 15 分から 4 時 30 分

場 所：桑名市役所

出席者：①学習支援事業『学びサポート』について

桑名市社会福祉事務所 福祉総務課 生活支援室

室長 山下 謙一郎 氏 室長補佐 服部 孝二 氏

主任相談支援員 森山 貴行 氏

②介護予防・日常生活支援総合事業について

桑名市保健福祉部 介護高齢課 課長 宇佐美 亮次 氏

介護予防支援室長 伊東 幸子 氏 介護認定審査係長 木下 佳苗 氏

1. 桑名市の概要について ※（ ）内は君津市

人 口：14 万人（8 万 8 千人） 面 積：136.68km²（318.8km²）

一般会計：528.8 億円（294.1 億円） 議 員 数：26 名（24 名）

桑名市は三重県の北部、揖斐川・長良川・木曽川の木曽三川が注ぐ伊勢湾最奥部に位置している。西に鈴鹿、北に養老の山並み、東に濃尾平野が広がる、水と緑豊かな自然環境のもと、江戸時代から東海道五十三次の宿場町・城下町・湊町として栄え、今でも高速道路や国道、鉄道など主要幹線が集中する交通の要衝として発展を続けている。主な特産物は木曽三川の自然の恵みを受けた海産物として蛤、しじみなどが有名。観光名所としては六華苑、七里の渡跡などがある。

2. 調査事項について

■学習支援事業『学びサポート』について



三重県桑名市では、生活困窮者自立支援事業として、自立相談支援・住居確保給付金・家計相談支援・学習支援の 4 つが行われており、そのうちの学習支援事業として、平成 27 年 11 月より『学びサポート』を行っている。

(※現市長の市長選挙時の公約としてこの事業が挙げられていた)

学びサポートは、「子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）、生活保護法（昭和25年法律第144号）、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）及び母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づき、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもの自立支援の一環として、学習支援、学習環境の整備、進路相談等を実施することを目的とする事業である。実際は、生活困窮者支援とひとり親家庭の支援の2つの学習支援施策を兼ねている。学習支援員（平成29年3月末で33名登録）は、教育、心理及び福祉関係の資格を有する者又は、子どもの健全な学習支援に理解と熱意がある者で、桑名市社会福祉事務所長が適任と認めた者であり、教員経験者や大学生、一般ボランティアなどで構成されている。支援員は学力を急激に上げることを目的とせず、進路の相談もでき不安を解消する居場所、子どもの相談できる場所、人を確保するために活動している。

学びサポートには平成29年3月で20名の子どもが参加しており、生活保護世帯は35%、ひとり親世帯は85%となっている。

貧困の連鎖を断ち切るという効果は、すぐに結果が見えるものではないが、学習支援を通して、貧困家庭とのつながりができることは確かで、家計相談支援事業や家庭への介入が可能となり、支援が進む相乗効果が期待できる。学習支援は、地域に根づく居場所づくりと、高校等進学のを両面を支援できる事業と考えられる。また、ひとり親支援部局との連携で複合的な課題を抱えるひとり親家庭を、自立支援機関へとつなぐことができる。学びサポートは、個別型（1対1）で実施することにより、子どもの多様なニーズを補完することができる。

今後は学習支援員の確保、開催場所の確保などが課題となっている。

3. 所 感

●保坂好一委員長

生活困窮者と言われる家庭での学習支援をどのような方々が中心になり支え、学習と社会生活の充実、向上を図ったのか、そして今後の課題は何か

桑名市では元々既存していたボランティア団体があり、先駆的な役割を果たしていた。平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されたのを皮切りに貧困連鎖を断ち切るために、既存ボランティア・教員OB・退職校長会・退職

教職員・隣町の四日市市の大学内のボランティアセンター等呼びかけ更には全国学習塾協会にまで声をかけ「学びサポート」を平成27年11月に立ち上げた。現在では保健福祉部・生活支援課が中心となり支援をしている。

課題は数学の先生が不足していることと、広く一般には広報が難しく一人ひとりの心のケアも補いながらの学習に取り組まなければならない、社会生活における生活指導と学習を理解し、子どもと向き合うことのできる方を探さなければならない。又、学生にも手伝っていただいているが少数であるという。

市長の公約でもありトップからの支えもあるかとは思いますが、たいへん重要な支援対策だと感じた。

●平田悦子委員

今年度から君津市でも予算がついた事業であるため、一体どのような取り組み方でどのような効果があるのか非常に興味があるテーマであった。この事業は、学力の向上を目指すだけではなく子どもの学習支援を通して問題のある家庭に歩み寄り、子どもの日々の生活が良い環境で送れるようになる、ということにつながるものであるという点に驚かされた。このサポート自体が、1対1で行われ「日常生活や社会性の向上に重きを置いている」というところが素晴らしいと感じた。指導員不足が問題のため、退職教員等協力してくれる指導員を集める方法を考える必要がある。

事業開始にあたり、民間学習塾の組織団体等とも顔を合わせておく方が無難であるというアドバイスも参考にすべきである。

●三浦道雄委員

自立支援が必要な方の「発見」、「支援」につなぐ部局横断的な体制づくりの方策や連携等が説明された。学習支援を必要とされる子ども達を発見すること、どんな支援が必要か等を各部局連携で共有する。言葉としてはやさしいが、実践することは容易ではない。

「生活困窮者自立支援制度」の具体的実践であるが、対象者となるであろう家族、高齢者、引きこもり等複数の課題を持ち合わせている対象者も存在しているでしょう。だからこそ「福祉事務所長を筆頭に、放課後児童クラブ、青少年の健全育成、人権教育の所管である教育部局、ひとり親支援局、生活困窮所感部局が定期的に集まり、事業への共通認識・理解をもつようにとした」ことは大変重要なことだと思った。「学びサポート」事業への共通の認識・理解の向上なくして実戦は難しく、

「ほどほど」となりがちだからである。

対象者（生徒）への周知や対応に対しても、目配りへの配慮がされていることと、この事業が一定の成果が上がっていることに拍手を送りたい。

●石上壘委員

関係機関・団体への積極的な働きかけにより連携体制をつくり、必要な子どもたちへのサポートへとつなげている（居場所づくり、学習支援）。

事業開始1年と少しで着実な実績を出し、今後の継続にも期待が大きい。

課題としては、学生ボランティア・協力者の確保が継続へのカギを握っている。

●佐藤葉子委員

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現に向けて、「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する支援」が必要です。

桑名市では、全国に先駆けて困窮世帯の子どもに対する「学びサポート」を開始しており、教員OBや大学ボランティアなどの支援登録は現在37名。

対象者には1対1のマンツーマンで寄り添い、勉強のみならず、相談や不安を解消する居場所づくりをし、さらには親に対しての（生活困窮者）自立支援にも繋げている例など、学ぶ点が多くあった。

本市は今年度より学習支援事業を開始予定であり、支援員の確保や対象者の発見、周知などの課題はあるが「貧困の連鎖を断ち切る」との熱意をもって推進していただきたい。



4. 調査事項について

■介護予防・日常生活支援総合事業について

桑名市は高齢化率24.85%、人口の四分の一が65歳以上。地域包括支援センターは直営1、委託5の全6か所設置されている。

地域包括ケアシステムの基本理念は、高齢者の『尊厳保持』と『自立支援』である。健康の保持増進と能力の維持向上のために、「介護予防に資するサービスの提供」と「在宅生活の限界点を高めるサービスの提供」を掲げ、個々の自立支援が実現するよう「地域生活応援会議」を、ケアマネジメントの充実に向け地域資源の見える化創出のため「介護予防・日常生活支援総合事業」を行うことにより、多職種協働によるケアマネジメントの実践と地域ネットワークの構築、地域資源の創出を実現。

「全員参加型」で行う「地域支え合い体制づくり」を目指している。

地域生活応援会議…新規に要支援（1，2）と認定される又は「基本チェックリスト」該当と判断された高齢者のうち、在宅サービスを利用と使用する者を対象として、介護予防に資するケアマネジメントのために開催。保健師や社会福祉士、主任介護専門員、管理栄養士、理学療法士、言語聴覚士及び歯科衛生士、薬剤師、作業療法士のほか対象者によってはさらに介護支援専門員、介護関係事業所の介護支援専門員、市の職員や社協の生活支援コーディネーターなど、さまざまな専門知識をもった人々が集まり、利用者本位の立場から支援できるような体制づくりを行っている。「本人らしい生活をあきらめる＝『手段』が目的化してしまう」ことがないように、サービスから利用者とその家族に目標と提供サービスのねらいを共有することをお願いしている。

<新しい総合事業>

◎「サポーター」の「見える化」創出…エプロンサービス、おいしく食べよう訪問、「通いの場」応援隊

◎「短期集中予防サービス」の創設…栄養いきいき訪問、お口いきいき訪問、くらしいきいき教室（介護保険を卒業し、地域活動にデビューすると、サービス事業所・対象者・介護予防マネジメントの実施機関のそれぞれにインセンティブ「元気アップ交付金」が贈られる）

◎「通いの場」の「見える化」創出…シルバーサロン、健康・ケア教室、健康・ケアアドバイザー

介護予防からセルフマネジメントへ、自分らしい生活を取り戻す為のサービス利用。

5. 所 感

●保坂好一委員長

桑名市では日常予防から介護を予防する対策が練られている。

経緯とそのメンバーは

平成25年4月に副市長として新たに厚生労働省から招聘。

総合事業を平成27年度から開始する方針を明確化し地域課題の分析と地域資源の把握に努め、平成26年1月には地域包括ケアシステム推進協議会（第1回）を開催し平成27年2月までに12回協議会を開催しそれぞれの立場で果たすべき役割を明確にして意見の交換を行っている。

構成人員

・事務局は保健福祉部長を筆頭に介護・保険年金・福祉・障害・医療の課長と各包括支援センター長及び社会福祉協議会事務局からなり総勢18名

・委員には、学識経験者1名、医療部会8名（病院関係者、医師など）生活支援部会6名（自治会、社教、民生委員など）予防部会5名（歯科衛生士、栄養士、理学療養士など）介護部会7名（介護事業者など）からなり総勢27名

（平成28年4月現在）

桑名市の地域包括ケアシステムを取り組むための力量がうかがえる。

また、2年間で地域包括ケア計画を細かくまとめ上げ、地域力を活性化に導き公民の関わりもわかりやすくしている。

君津市でも地域で活躍している生活支援ボランティアはいくつもある。これから行政とのかかわりの中でいかに日常生活支援をしていくのかを君津市版の包括ケアシステムを考えなければならない。

●平田悦子委員

桑名市独自で出している元気アップ報奨金制度は、介護予防に関わる全ての人たちのモチベーションをあげるための素晴らしい取り組みである。介護の対象者だけでなく「ヘルパーさんのサポートにもなる」地域生活応援会義の存在は、介護に携わる人々の連携を生み、どうすることが最善か専門分野の知識を持ち、より対応を考えることができるので非常に大切であると感じた。

介護“予防”に力を入れるということは今まであまり考えたことがなかったが、日々の健康づくりだけでなくこの取り組みは本市でも取り入れていくべきだと思う。

要介護者が個々に目標を立て、そのためのケアサービスや支援を使う、という意識を根付かせていく必要がある。

●三浦道雄委員

高齢者の尊厳を保持しつつ、自立独立支援をしていくという行政の本気の姿勢を感じる。まさに介護保険制度の原点だと思った。行政マンから「高齢者の尊厳」という言葉が聞けたことは嬉しかった。2025年を常に念頭に入れ、地域包括ケアシステムの構築に尽力している姿勢がうかがえた。地域コミュニティの醸成は、地域住民への粘り強い行政の努力が求められるものであって、生半可な事業としてはならない。桑名市の場合、行政の介護予防・日常生活支援総合事業への熱意が感じられ、介護保険制度の大切な視点を自覚していると思った。政府は安上がりの地域丸投げの介護保険制度とし、「保険あって介護なし」の詐欺的手法を取っているが、そうした中で「高齢者の尊厳を保持する」観点をキチンと持っていることに敬意を表したい。地域総合支援は生易しくないが、そのことを自覚しつつ、君津市においても介護予防・日常生活支援総合事業を展開して貰いたい。そのことを強く感じた視察であった。

●石上塁委員

予防・日常生活への支援が充実しており、2025年を見据えて早い段階での対応を実現している。

新しい事業への移行もスムーズに行っており、本気度が伺えた。地域生活応援会議を含め、包括ケアシステム推進体制の充実がしっかりと図られている。

元気アップ交付金が事業所・対象者・ケアマネさんそれぞれに交付という斬新なアイデアで、自立支援への活気につなげている。課題としては、どこの自治体でもいえるが、地域で支えていくための生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）の担い手育成が大事である。

●佐藤葉子委員

75歳以上の人口は2025年に約2千万人となり、一方20歳から64歳の労働力人口は約一千万人減り、介護人材は不足することは明らかです。そこで、要支援方に対して介護予防に資するサービスの強化や、在宅生活の限界点を高めるサービス提供は重要な取り組みです。

桑名市で特徴的なのは、多職種協働による地域生活応援会議を開催し、個々の介護予防に向けた支援に繋げ、数値にも表れていました。

また、多様な支え手を増やす取り組みとして、介護ボランティアポイント制度や買い物、掃除などの生活支援をシルバー人材センター（エプロンサービス）が行うなど介護事業所の専門職以外のサービスも提供しています。

総合事業は「要支援切り」との声を聞くが、むしろこれを防ぐ持続可能な介護保険制度のための施策であり、支え合う地域づくりとして強力に進めなくてはならないと感じました。



三重県四日市市

日 時：平成 29 年 4 月 26 日（火）

午前 9 時 30 分から 11 時・午後 1 時から 2 時

場 所：四日市市役所および三浜文化会館

出席者：四日市教育委員会 教育長 葛西 文雄 氏

教育総務課 課長 長谷川 術 氏

政策グループリーダー 稲毛 弥生 氏

1. 四日市市の概要について ※（ ）内は君津市

人 口：31 万 2 千人（8 万 8 千人） 面 積：206.44km²（318.8km²）

一般会計：1,084.7 億円（294.1 億円） 議 員 数：34 名（24 名）

四日市市は、我が国の中央部に位置し、古くから「四日の市」に象徴される商業の町として、また東海道五十三次の 43 番目の宿場町として繁栄し、陸海交通の要衝でもあった。昭和 30 年代には、わが国初の石油化学コンビナートが臨海部に形成され、わが国有数の工業都市にまで発展した。この過程で発生した公害問題は、全国に先がけて硫黄酸化物にかかる総量規制を導入するなど懸命の努力によって改善され、現在では良好な環境を取り戻している。また、平成 17 年に隣接する楠木町と合併し、平成 20 年に保健所政令市へと移行した。

主な特産物はかぶせ茶、土鍋が有名な萬古焼、日永うちわなどがある。

2. 調査事項について

■学校規模等適正化について

四日市市では、昭和56年に小学校児童数27,837人、昭和61年に中学校生徒数13,967人をピークに、児童数の減少と学校の小規模化が進んでいたため、平成19年に『四日市市学校規模等適正化計画』を策定。平成24年度からは毎年改訂している。



学校規模の適正基準は、学級規模・学級数、児童生徒数、通学時間・距離などから、各学校の適正状況をA～Eの5段階で判定。将来的にどの位その状況が続くのか等も考慮しつつ、D・E判定校に対しコミュニティスクール運営会議や学校規模適正化等にかかる課題検討会議を設置するなどして対応している。

学校規模等適正化を進めるうえで念頭に置くべき点は

- ・教育環境の充実、改善
- ・地域コミュニティの核としての性格への配慮
- ・教育の平等と魅力ある学校づくりの推進
- ・まちづくりとの連携、行政が一体となった取り組みの必要性

小学校における適正化の考え方…小学校は、行政区との整合性の要請が高いため、小規模校であっても、一つの行政区には最低一つの小学校を存続させることが望ましい。

ただし、義務教育段階における一定の教育条件を確保することが困難との見通しがついた段階で、速やかに統廃合の検討を始めるものとする。

中学校における適正化の考え方…中学校は、一定規模の生徒集団による教育環境を確保するための検討を、速やかに始めることが望ましい。

学校跡地管理については、暫定的に教育財産のまま教育委員会が管理。管理上支障がない範囲で、運動場、体育館については今まで通りの利用を認める。指定避難所、津波避難ビルとして継続活用。（防犯・安全管理のための点検活動を平日1回以上業者委託で実施）

3. 所 感

●保坂好一委員長

四日市市の学校規模等適正化計画は統合というイメージではなく「新しい学校づくり」をしていくという発想の下、検討会議が行われている。

「こんな学校にしたい」「心配は何」「学校づくりの上で大切にしていきたいことは」など多くの意見を出し合い、一つひとつ理解できるまで検討し、打開策を打ち出しながら進めている。

地域ごとの課題があるものの、子供たちが豊かな教育を受けられる環境を整えることが望まれている。時には学識経験者の意見を聴き参考にしていくことも必要でしょう。今後、君津市では準備室の立ち上げが地域ごとに開催され様々な課題をクリアしていかなければならない。そのためにも「めざす学校」は何かを明確にする必要があると感じました。

●平田悦子委員

説明の中で、一番耳に残っているのは教育委員会、地域、保護者間の信頼関係をしっかり築くことが大切、という言葉である。行政は子どもたちに対して「教育環境の平等」「サービスの最適化」を行っていくことが必要で、統合に係る子どもたちへの負担は否めないため、行政は心のケアやファシリティの充実といった面でしっかりと支えていくべきである。少人数校にも良いところはあるが、教員経験のある担当者の方の「統合反対の保護者や地域住民は、小規模校は、学校運営の現状を見て、多くの人たちの努力で成り立っているという事実を知って欲しい、未来を考えて欲しい」という言葉が胸に刺さった。

統合準備室を始めるにあたって、こまめな進捗よく報告をする必要があると強く感じた。以前同テーマで視察に行った市も行っていたが、四日市市同様“統合だより”を作って配布、地域回覧は絶対にすべきであると感じた。

●三浦道雄委員

保護者、地域住民（自治会）等との軋轢がある中、基本的視点を「教育委員会、保護者、地域の信頼関係が大切だ」という同市の教育委員会の視点は学ぶところ大であり、その限りにおいては敬意を表したい。どんな施策でも「市民あつての行政」という地方自治体の基本理念を失ってはならないからだ。質疑の中で「地域の意見

をまとめることが大切だ」という言葉が強く印象に残った。

君津市も学校再編・統廃合問題を推進する上で「十分説明した、これでよし」とせず「十分すぎるほどの住民合意を得る、更なる努力」を求める。そのための知恵と力を発揮して欲しいと思った。それなくして君津市民に「夢と誇りを求めて」もむなしい限りであろう。

●石上塁委員

地域への説明活動を地道に行い、信頼関係を築き理解を得るために汗を流す、小規模な会議体でもこちら（役所）側から出向き誠意を示す。

平等な教育を子どもたちへ提供する、一番大切な部分を伝える上での情報提供・共有も理解への手段としてオープンに対話を重ねている。

●佐藤葉子委員

少子化がもたらす学校規模の配置、課題に多くの自治体が直面している。臨海部の石油化学コンビナート拡大による人口増から、その世帯が高齢化し、全国的な少子化に歯止めがかからない中、学校環境の維持は重要でまちづくり計画の一部でもある。

四日市市では平成19年6月に学校規模適正化計画を策定し、それまでも宅地開発の状況や人口動向の調査を2年かけて行った。

地域・保護者と話し合う場を多くとり、反対意見にもきちんと耳を傾けた。意見の相違はあっても“子どもたちのため”という方向は同じ。「子どもの将来を守るため力を貸して下さい。」と。行政の書類は難しいので、かみ砕いたお手紙を作成したり、小さい単位で話し合う環境を作り、理解と信頼を深めていかれたのが印象的であった。教育関係者と地域保護者の信頼関係が大事である。



4. 四日市市三浜文化会館 カルチャー三浜の概要について

■空き校舎の活用について

四日市市には、四日市市文化会館などの文化施設があるが、利用率が高く予約がしにくい状況であり、より多くの活動場所を設けて欲しいとこれまでも文化団体から要望が寄せられていた。一方で少子高齢化による学校の統廃合に伴い、遊休化する学校施設（三浜小学校、東橋北小学校）の有効活用が求められていた。

そこで四日市市では、文化会館などの既存施設を補完する「芸術・文化活動における練習、発表の場」として遊休化する学校施設を改修することとなった。



三浜小学校

- ・建物敷地 12,495㎡、運動場9,445㎡
- ・校舎 昭和56年竣工（特別教室棟）、平成2年竣工（管理・教室棟）
RC造3階、延床面積5,654㎡
- ・体育館 昭和63年竣工 RC造1階、延床面積748㎡

改修工事

- ・基本・実施計画 4,100万円
- ・改修工事費 6億5,600万円（監理業務委託費、備品購入費含む）
- ・改修工期 平成28年4月から平成28年11月末まで
- ・供用開始日 平成28年12月1日
- ・愛称 カルチャー三浜（公募により203件の中から選定）

※改修内容…バリアフリー対応、空調設備工事、照明設備のLED化、防音対策工事、内装工事、防犯対策工事、トイレの大人仕様化、洋式化、授乳室整備、外壁、内壁、床面の改修や、給食室とプールの取り壊しによる駐車場の整備 など

運営状況

- ・運営主体 四日市市（直営、数年かけて指定管理化）
- ・開館時間 午前9時から午後9時まで（火曜・年末年始休館）
- ・職員配置 再任用職員3名、臨時職員5名（日勤3名、時短夜間2名）
- ・運営協議会 委員10名（学識、地元代表、文化活動者など）

5. 所 感

●保坂好一委員長

文化施設を必要とした団体から要望が寄せられ空き校舎になった三浜小学校を「芸術・文化活動の場づくり」として改修することになった。

外観や内部の作りも芸術文化施設に適した特徴的なデザインであり、入り口玄関を入ると扇型の吹き抜けスペースが広がり発表などしやすいエリアが表れる。

基本・実施設計、改修工事費などで約7億円。愛称「カルチュラル三浜」

今後は年間入場者数10万人を目指す。

●平田悦子委員

統合により使用しなくなった三浜小学校を文化施設として活用しているとのこと
で現地を視察。建物、床やグラウンドの整備に7億円かかったとは驚いたが、逆に
現地を見たおかげで「ここまでかけなくても、学校の設備をそこまで変えずとも活
用はできる」と実感することができた。

無料の公民館があるため、有料という点は考え直す必要がありそうだが、雨の日
でも「動」の文化活動ができる施設は本市にも必要かと思う。

●三浦道雄委員

平成28年12月オープンで約7億円の空き校舎の回収事業費で立派な施設に
なったが、さて市民の方々が有料施設を利用するのか疑問に思いつつ「四日市市三
浜文化会館」（カルチュラル三浜）を運営している市の文化振興課の担当者の説明を
聞いた。

質疑の中で、50%の稼働率とのことだが、市民等に周知徹底することと、当面
（1、2年程度）会場使用料を無料化にすることで気軽に利用できるようにすべき
と思った。まずは多くの市民や各種団体等に利用してもらうことだ。そうした中で、

市民等の意見や要望等を反映させる事業運営が期待される。

空き校舎を第二の文化会館施設に生まれ変わらせたことに敬意を表したい。担当課の熱意が感じられたことは良かった。

●石上塁委員

地域の意見をしっかり把握し、まちづくりに合った考え方で活用する、先を見据える。直営、委託、民間、どの運営をとるかで大きく差があるので検討に十分に時間を割く。(初めは直営が無難か?)

●佐藤葉子委員

四日市市は30万都市だが四日市文化ホール(1,700人収容)が1つであり、文化施設が必要であった。統合により空き施設となった平成2年竣工の三浜小学校は、ワークスペースも多く構造上エリア区分しやすく利用に適していた。

子どもからお年寄りまで利用できる、明るく魅力的な施設であったが改修工事費は約7億円と高値であった。

開設から5か月、利用状況は、人気のフロアは利用率50%だが複数ある会議室は有料であるために利用率が低いことが課題であった。(公民館などの無料施設を利用)

ここまで改修費をかけなくとも用途や対象等、参考になる点が多くあった。

6. まとめ

今回は各市2テーマずつという濃い内容の視察であったが、先方の温かい対応と委員の皆さんの活発な質疑、意見交換により非常に充実した視察となった。

俗に先進市と言われているところに視察に行くと、担当者説明で、事業計画への推移、事業運営等に対する「行政マンの気概」が感じられる。その事業の担当者はその部署で5年以上のキャリアを積み、事業への自信を感じる。

市長はじめ職員が「市民福祉の向上」に寄与することこそが地方自治体の本旨であることを改めて問いたいと感じた。

実際に先進地の取り組みを見られる立場にいる事に感謝しつつ、今回得られた知識をしっかり活かして今後の本市の取り組みに対しても意見をしていきたいと感じた。